

【千葉市新港学校給食センター】
P F I 事業事後評価報告書に関する
有識者ヒアリング結果

令和5年8月24日

千葉市総合政策局総合政策部政策企画課

1 有識者ヒアリングの目的

千葉市新港学校給食センター整備事業について、「P F I 事業の事後評価等に関する基本的な考え方」（内閣府、令和2年2月）に基づき、事業を所管する教育委員会事務局学校教育部保健体育課により事後評価を実施し、P F I 導入に関する総合調整を担当する総合政策局総合政策部政策調整課（令和5年4月1日より総合政策局総合政策部政策企画課に事業移管）にて、当該事後評価の客観性及び妥当性の確認を目的として、有識者にヒアリングを行った。

2 ヒアリング対象者

下表のとおり、P F I 事業の普及・事業者選定等に関わっている有識者及び当該施設に関する専門的な知見を有する有識者にヒアリング（リモート形式）を行った。

有識者	専門分野	ヒアリング実施日
青山学院大学大学院 会計プロフェッション研究科 教授 山口 直也	P P P / P F I	令和5年3月28日
東京栄養食糧専門学校 校長 渡邊 智子	施設専門家 (給食センター)	令和5年3月30日
株式会社日本政策投資銀行 地域調査部 課長 幸村 長	金融	令和5年3月30日

(敬称略、ヒアリング実施順)

3 ヒアリング項目

事後評価報告書に記載された事業内容と、それに対する事業所管課の評価の妥当性、今後の施設のあり方等について、以下の6項目についてヒアリングを実施した。

- (1) 運営期間15年のP F I方式で事業を行ったことの妥当性
- (2) 千葉市による評価の妥当性
- (3) 事業期間中のモニタリング方法について改善すべき点
- (4) P F I 事業期間に生じた課題への対応の妥当性
- (5) 次期事業の実施手法と期間の妥当性
- (6) 施設の将来的なあり方

4 ヒアリング結果

(1) 運営期間15年のPFI方式で事業を行ったことの妥当性

⇒ 有識者の見解：妥当

<主なコメント>

- 競争性もあり、VFMも達成し、適切な運営も行われていることから、本事業をPFI方式で実施したことは妥当だと考える。
- 事業期間の満了日が年度途中で中途半端であるため、15年間ちょうどに拘らず、15年と数か月にするなどの柔軟な対応ができればより良いものであった。
- 収益性の小さな学校給食センターという施設であるが、収益を確保し、順調に事業期間を終えることについて、高く評価する。
- 事業者と市と学校と保護者の4者での協議会を開催しており、適正なモニタリングを行っていることはPFI方式だからこそ、ここまでの体制を整えることができたと評価する。
- PFI方式で15年間、同一の事業者が運営を続けてきたことで、民間のノウハウが発揮され、食の安心安全が図られたことを評価する。
- 15年という期間は、設備や備品も長く使用できるように丁寧に扱うという意識が発揮される妥当な期間だったと評価する。
- 安定した経営が出来ており、SPCの財政状況はとても健全な状態である。
- 学校給食センターの特性として、収益性の高い施設ではないのだが、適正な範囲での収益性を確保することが出来ており評価できる。

(2) 千葉市による評価の妥当性

⇒ 有識者の見解：妥当

<主なコメント>

- VFMも達成し、大きなトラブルもなく、非常に上手に運営出来ていることから、千葉市の評価は妥当だと考える。
- 新型コロナウイルス感染症により多くの学校が一斉休校をした時期もあり、難しい局面があったことと思うが、柔軟な対応をして乗り切っている。また、VFM 11.4%という効果も達成できており、千葉市の評価は妥当であると考えられる。
- 当初期待した効果が得られたことには同意するが、異物混入や数量不足など、細かい問題はそれなりに発生しているため、問題が全くなかったわけではないことは留意すべきである。

(3) 事業期間中のモニタリング方法について改善すべき点の有無

⇒ 有識者の見解：若干の改善の余地はある

<主なコメント>

- モニタリングを通じて、事業の課題を市が先に把握して、改善を求めることができていたので、モニタリングは有効に機能している。
- モニタリングを行う際に修繕履歴を整理し、データベース化した方が次期事業を遂行するためには非常にやり易くなる。次期事業を意識したモニタリングの情報を整理することが課題である。
- 事業者と市と学校と保護者の4者での協議会を定期的を開催し、情報共有が図られ、結果としてモニタリング機能の強化が図られている。利用者側である学校や保護者とも直接、情報共有が出来ているためトラブルも少ないものと思われる。
- 事業者に対して、悪い点だけでなく、高く評価していることも伝え、モチベーションの向上を図ることが出来ると良い。

(4) P F I 事業期間に生じた課題への対応の妥当性

⇒ 有識者の見解：妥当

<主なコメント>

- コロナ禍において、減食するなど、柔軟に対応する等、リスク分散が上手に機能していたと思われる。
- 配給遅延、数量不足、異物混入など、全く無かったわけではないが、適切に対応しており、クレームも少なく、生徒の給食に対する評価も良いものであった。

(5) 次期事業の実施手法と期間の妥当性

⇒ 有識者の見解：妥当

<主なコメント>

- 大規模な修繕が必要となる時期まで残り10年から15年であることを考慮すると、次期事業をP F I方式とする必要性がない。また、現時点では具体的な修繕計画を作成できないことから、修繕が本格的に必要となり始める時期までを次期事業の期間とすることは妥当な考え方である。
- 当該事業に関しては、安全で確実な給食の提供など千葉市が望むことが実現できる手法を選択しているのであれば十分である。無理にP F I 事業とする必要はない。

(6) 施設の将来的なあり方について

⇒ 有識者の見解：安全・確実な給食の提供と給食事業の広報に寄与するべき

<主なコメント>

- ▶ 最も重要なことは、給食を安全安心に、また確実に提供することである。その次に十分おいしい給食であることだと考える。これらが実現するように次期事業者選定の際には要求水準書等に記載できればよい。
- ▶ 学校給食の現状を一般の市民にも知ってもらえることが必要であると考え。給食を作る様子を見学できるとか、施設に来ると給食を食べることが出来るといった、周知・広報活動に寄与できる施設となると良いのではないかと。

5 総括

ヒアリングの結果、本市により事後評価の多くの項目において、その妥当性を確認することができた。一部、意見のあった事項については、新港学校給食センターの次期事業手法の選定及び他の事業を実施する際に活用することができる意見であり、今後、これらの意見を踏まえて、安全で確実な配給を実現した給食センターの運営方法を検討することとする。

また、これら事後評価及び有識者ヒアリングにより、知見の蓄積を図り、本市PFI事業の円滑な実施を推進を図っていく。